

水辺空間におけるまちなかの賑わいを創出した ミズベリング信濃川やすらぎ堤とその区域の維持管理について

池田 克明¹・竹内 由紀¹

¹信濃川下流河川事務所 占用調整課 (〒951-8153 新潟市中央区文京町14-13)

全国初の5割勾配の緩傾斜堤やすらぎ堤で取り組んでいる「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」について、2016年度の試行期間、及び翌2017年度から2019年度までの定着期間、並びに区域内の維持管理について紹介する。

キーワード ミズベリング、信濃川、やすらぎ堤、まちなか、賑わい、水辺空間、新潟市、かわまちづくり、かわまち大賞、維持管理、都市・地域再生等利用区域

1. はじめに

信濃川は、日本一の延長を誇る大河であるが、下流域の関屋分水路との分派点にある信濃川水門から約8.5kmの河口までを信濃川本川下流といい、新潟市の市街地を貫流して日本海へ注いでいる。

信濃川下流河川事務所では、信濃川本川下流の萬代橋から信濃川水門までの約4.5kmにおいて、洪水や地震による被害を防ぐことに加え、豊かな水辺環境の創出に配慮した5割勾配の緩やかな斜面をもつ「やすらぎ堤」を1987年度から全国で初めて整備してきた。(写真-1、図-1、写真-2)

新潟市では、やすらぎ堤の整備と併せ、都市公園である「信濃川やすらぎ堤緑地」やサイクリングロード等の整備を行い、水辺空間と一体になった憩いの場として多くの市民に親しまれている。(図-1)



写真-1 やすらぎ堤

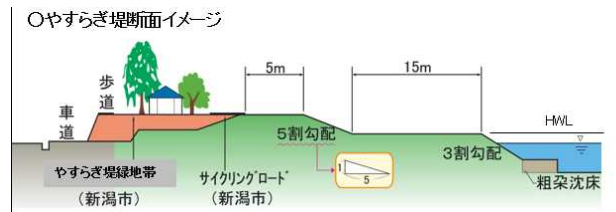


図-1 やすらぎ堤断面図

2. ミズベリングとは

(1) ミズベリングについて

ミズベリングとは、まだ十分に活用されていない水辺環境に対する社会の関心を高め、その新しい活用の可能性を切り開いていくための官民一体の協働プロジェクトで、「水辺+RING (輪)」, 「水辺+R (リノベーション) +ING (進行形)」の造語である。

ミズベリングは、2011年3月の河川の規制緩和後、2013年末から始まり、2014年3月に開催されたミズベリング東京会議を契機に全国へ展開した。



写真-2 八千代橋から萬代橋を望む

水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体・一つの輪となり、持続可能な水辺の未来を語り合い、実現していくプラットフォームとして様々な場作りを行っていく。

そして、水辺を愛する人が主体的に水辺に関わり、水辺とまちが一体となった美しい景観、賑わい、新しい水辺と社会の関係を生み出すムーブメントを起こしていくとしている。(図-2)

(2) 占用許可準則の緩和

2011年3月、それまでの水辺では、公共性、公益性が重視されていたため、主体は公的機関に限定されていたが、河川敷地占用許可準則(以下「準則」という。)の改正により、全国の河川で民間事業者が、飲食店、オープンカフェ、広告板、照明・音響施設、バーベキュー場等の設営が可能になった。

ただし、民間事業者が河川敷地を利用するには、準則第4章「都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例」によらなければならない。

民間事業者の占用期間は3年以内とされていたが、ミズベリングでの意見交換等を受け、2016年5月に10年以内と大幅に改正された。

3. ミズベリング信濃川やすらぎ堤運用開始前

(1) オープンカフェの実施

新潟市は、2003年度に萬代橋誕生祭オープンカフェを行うため、ホテルで購入した飲食をとるための休憩スペースとして萬代橋上流左岸側の一部を一時占用の許可を受けた。

2004年度には、萬代橋上流左右岸で「みちと水辺のオープンカフェ社会実験」を実施した。

(2) 賑わい創出のイベント

2007年度、新潟市は、萬代橋サンセットカフェを賑わい創出のためのイベントに位置付け、萬代橋上流右岸側で一時占用許可を受けて開催し、2016年度まで続いた。

当初は土日の営業のみであったが、その後、平日の営業や演奏会などの小規模イベントも開催されるようになり、徐々に市民の認知度が上がっていった。

萬代橋サンセットカフェの他にも、2014年度には、カヌーやウォーターバルーン体験、ワークショップなどを行った「まちなかアウトドア」を、2015年度には、萬代橋から八千代橋までの両岸にLEDバーによるイルミネーションを設置した「光のネックレス」を実施した。

(3) ミズベリング信濃川やすらぎ堤の始動

2015年1月31日、ミズベリングプロジェクトをやすらぎ堤においても展開させるため、信濃川下流河川事務所が「ミズベリング信濃川やすらぎ堤会議」(キックオフ会議)を開催し、正式にミズベリングプロジェクトに参加を表明した。意欲ある地域・企業関係者が集い、先



図-2 ミズベリングイメージ図

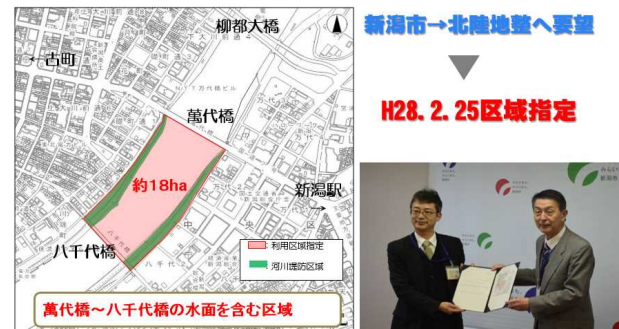


図-3 都市・地域再生等利用区域指定

進事例の勉強や水辺活用化をテーマとしたディスカッション等を実施した。

新潟市は、2015年2月にやすらぎ堤デザイン検討委員会、同年3月にミズベリングやすらぎ堤研究会を立ち上げ、2016年1月には信濃川やすらぎ堤利用調整協議会を設置し、それらの意見等を反映させて、同年2月5日、都市・地域再生等利用区域の指定に関する要望を行った。

北陸地方整備局は、同年同月25日、都市・地域再生等利用区域を指定した。(図-3)

以上により「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」の準備が整った。

4. ミズベリング信濃川やすらぎ堤の経緯

(1) 試行期間(2016年度)

新潟市は、①信濃川やすらぎ堤の日常的な利用促進、②中心市街地を訪れる来街者の増加、③まちなかへの回遊性向上と魅力創出を目的とし、2016年5月に施設利用者(飲食店・売店・オープンカフェ等の営業活動を行う事業者)を公募、出店希望者11事業者と12月までの個別契約を交わした。

エリアマネジメントを新潟市及びミズベリングやすらぎ堤研究会で行ったが、実施状況からみて、現在の研究会メンバーでは、きめ細やかな行動やマネジメントを行うことは困難との結論に至り、定着期間への課題となった。

また、テントの統一感がない、ゴミステーションが少ないなども課題となった。

(2) 定着期間 (2017~2019年度)

新潟市は、2017年度から3か年を定着期間と位置付け、
 ①市民の日常的な信濃川やすらぎ堤の利用を促進し、②
 まちなかを訪れる来街者の誘致の拠点とするとともに、
 ③回遊性の向上と④地域の活性化に資することを事業目
 的とした。

新潟市では、試行期間で課題となったエリアマネジ
 メントについて、利用区間全体で飲食店や売店等の営業活
 動の全体マネジメントを主体的に行う事業者（以下「施
 設使用者」という。）を公募型プロポーザル（企画提案）
 にて、契約期間を翌年3月末までとした上で、信濃川や
 すらぎ堤利用調整協議会の意見を踏まえた新潟市の判断
 により最長3年目まで契約更新を可能とする募集を行い、
 (株)スノーピークに決定したと公表した。（図-4）

a) 2017年度（定着期間1年目）

(株)スノーピークは、水辺アウトドアラウンジ「やす
 らぎ堤」を事業コンセプトとし、水都新潟の水辺を利用
 し、アウトドア（右岸側）と健康（左岸側）をテーマに、
 地域・人に愛され、全国に誇れるにぎわいのある場所を
 つくるとして、2017年度は、右岸側と左岸側でテーマを
 分けて7月1日～11月26日に開催した。

やすらぎ堤全体の統一感を演出するために自社製品を
 用いたり、やすらぎ堤の4か所にゴミステーションを設
 置し、出店者、本部スタッフによるゴミ拾いを定期的に
 実施するなど、環境への配慮を行った。

b) 2018年度（定着期間2年目）

2018年度は、7月1日～10月14日に開催し、SNS等の民
 間のノウハウを活かした広報を活用した。

イベントは、準備不足や悪天候による中止で実開催は
 15件であった。

c) 2019年度（定着期間3年目）

定着期間最終年度の2019年度は、6月29日～9月29日
 の開催で、2018年度10月は冷え込みにより集客が減少し
 たことから、9月までの短縮となった。

新たな事業として、屋外会議室「水辺キャンピングオ
 フィス」や短期間の出店を可能とする「マルシェ」の設
 置を行い、イベントは毎週末に実施し、42件と大幅に増
 やした。（写真-3）

また、次年度以降の新たな取り組みとして河川敷で手
 軽にキャンプができる「手ぶらキャンププラン」を計画
 し、運営や河川管理上の課題等を抽出するため、モニタ
 リング体験を3回（5月、8月、11月）実施した。

(3) データによる推移

施設使用者は、やすらぎ堤の賑わい創出と魅力発信を
 してきたことで、イベント開催を増やしており、利用者
 数も増え、売り上げも増加している。（図-5、図-6）

ミズベリング信濃川やすらぎ堤が夏の風物詩としての
 認知度が高まってきたと言える。

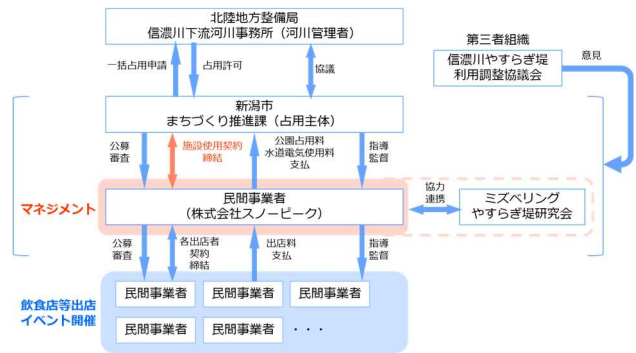


図-4 定着期間の体制



写真-3 2019年度実施状況

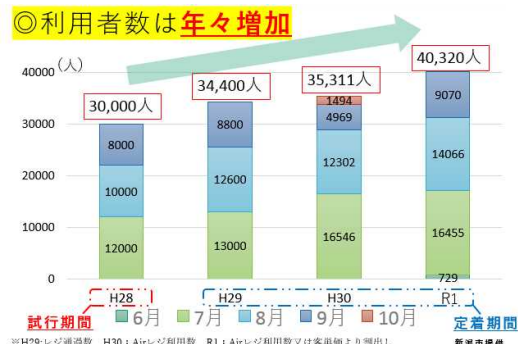


図-5 ミズベリング利用者数

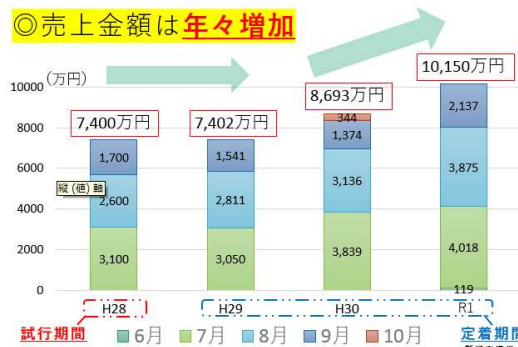


図-6 ミズベリング売上金額

5. 維持管理における課題とその対応

(1) ミズベリング以前の維持管理

新潟市がやすらぎ堤の整備と併せて占用許可を受けて設置した「信濃川やすらぎ堤緑地」は、竣工時に占有者と河川管理者で管理に関する覚書を締結し、当該施設の維持管理は占有者が行うことを明確化していた。

信濃川やすらぎ堤緑地以外の維持管理は、河川管理者が行っている。

(2) ミズベリング信濃川やすらぎ堤の維持管理

試行期間及び定着期間では、新潟市が占用主体となり、河川法第24条により、堤防を含めての占用許可を受けた。

堤防は、本来、最も重要な河川管理施設であり、これをイベントにおいて一定期間にわたり占用許可をしているのは、全国的にみても珍しいことである。

占用箇所の維持管理は、通常、許可条件により占有者が行うことになっており、ミズベリング区間においても占有者が維持管理を行うことになっている。

その一方で、堤防は河川管理施設であり、河川管理施設を河川管理者が管理するのは必須であるため、一定期間とはいえ、占有者に任せることは如何なものかとの意見も出されていた。

そのため、新潟市とも維持管理についての協議を重ね、定着期間までは、占有者はイベント期間中の清掃等の維持管理を、河川管理者は堤防除草を行うこととし、除草はテントを張る前の5月末と新潟花火開催前の8月前の2回実施した。(写真-4, 写真-5)



写真-4 除草直後 2019. 6



写真-5 除草1ヶ月後 2019. 7



図-7 管理に関する覚書 (平面図)

(3) 管理に関する覚書

①本格運用に向けて、定着期間における維持管理方法の課題を改善するために、調整を行った。

イベント期間中は、テント等の仮設物が設置されていることから、仮設物を避けての除草は困難であったため、本格運用から、占有者がイベント期間中の除草など、河川環境に関する維持管理を行うこととした。

イベント期間以外の除草は、河川管理者が行うこととし、日頃の河川巡視や出水時における対応等、通常の河川管理施設としての管理は、イベント期間に関係なく、河川管理者が通年で行うこととした。

②新潟市は、4.(3)で記載したとおり、2019年度の定着期間最終年度では、売上金額が増加したことに伴い、本格運用を迎える2020年度から、施設使用者で維持管理を行うことが可能と判断し、2019年12月に実施した「信濃川やすらぎ堤 施設使用者 公募型プロポーザル実施要領」の事業内容に、芝生をはじめとした区域内における河川環境の維持管理を施設使用者に行わせることを盛り込んでいる。

2020年2月、河川管理者と占有者双方が円滑に占用区域内の管理が行えるよう役割分担を明確化させることを目的とし、新潟市は、信濃川下流河川事務所に「管理に関する覚書」について協議を行い、締結に至った。(図

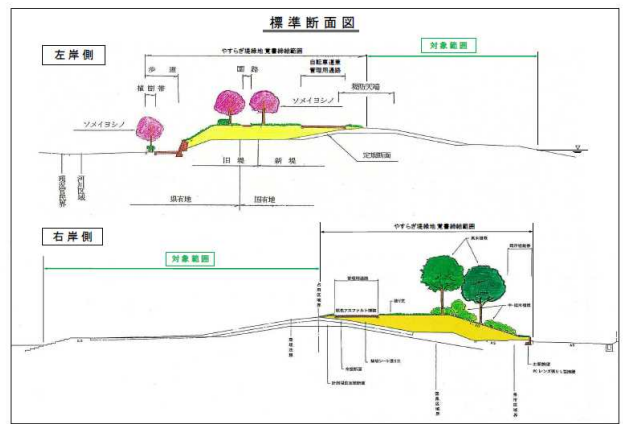


図-8 管理に関する覚書 (標準断面図)

-7, 図-8)

「管理に関する覚書」締結に伴い、占有者がイベント期間中、除草などの河川環境に関する維持管理を行うことになり、テント等仮設物の周りも含めてより良い管理ができることから、良好な水辺空間が生まれ、ミズベリング信濃川やすらぎ堤を利用する人々が気持ちよく訪れることができると思われる。

6. おわりに

(1) 本格運用に向けて

ミズベリング信濃川やすらぎ堤は、信濃川やすらぎ堤の利用を市民・企業・行政が一体となって作り上げてきており、これまで、2016年度に「全建賞」、2019年度には「かわまち大賞」を受賞し、また、全国各地から視察に訪れるなど、期待されている。

新潟市は、2020年度から2022年度までのミズベリング信濃川やすらぎ堤の本格運用を行うための運営のマネジメント事業を（株）スノーピークに決定したと公表した。

（図-9）

（株）スノーピークは、定着期間の3年間、運営のマネジメント事業を行い、ミズベリング信濃川やすらぎ堤の認知度を広げてきたことから、より一層の賑わい創出が期待できる。

2019年度にモニタリングを行った「手ぶらキャンププラン」は、都心でキャンプを行うことにより、飲食やお風呂など周辺の施設を利用することで、新たなキャンプのスタイルが楽しめると同時に、周辺店舗の収益アップに繋がることで、二次的な賑わいの創出及び良好な維持管理に期待できるため、本格運用期間のイベントとしての期待が大きいところである。

(2) 今後の課題

現在のミズベリング信濃川やすらぎ堤は、夏季期間約3か月のみの事業となっているが、全国的に見ても、毎年、一定期間でのミズベリング開催というのは珍しい。

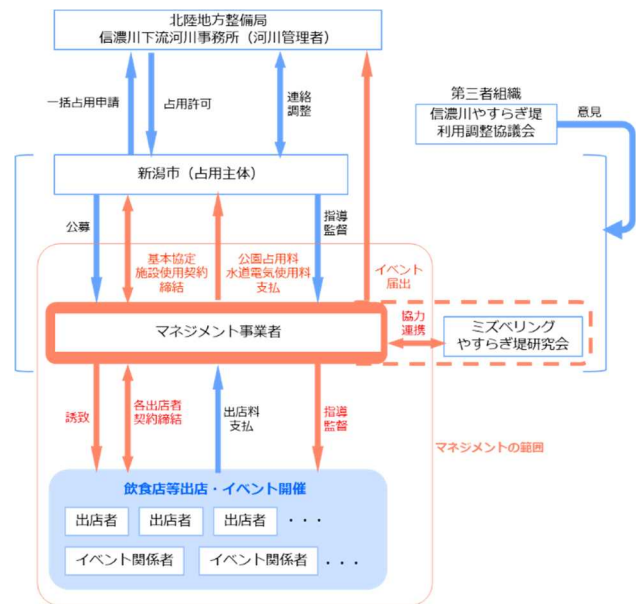


図-9 本格運用の体制

他の事例をみると、川裏側の建物と一体で恒久的な工作物を設置しているところや、計画高水流量（H.W.L）以上の高さに恒久的な工作物を設置しているところもあるが、信濃川やすらぎ堤では、川裏側は新潟市道が通っているため、新たな工作物の設置は難しく、川表側はH.W.L以下のため、出水時には撤去しなくてはならないことから、仮設物しか認められない。

新潟は、降雪という問題もあるが、通年での活用をどのようにしていくのか、また、現在、主に活用されている萬代橋から八千代橋間以外の信濃川やすらぎ堤活用の促進などが課題と考えている。